

たちむにいのひろば

立川市クリーンセンター 愛称「たちむにい」は 令和5年3月から運営事業者により運営を始めた可燃ごみ焼却施設です。

皆さまに、たちむにいの施設や環境やごみのことをもっと知って欲しいとの思いから、たちむにいからのお知らせを「たちむにいのひろば」として発行しています。

1



事業報告説明会を開催しました。

「たちむにい宣言」に基づき令和7年5月16日、17日に令和6年度の事業等についてオープンハウス型形式で説明会を開催しました。当日、ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。説明会用に展示しましたパネルは引き続き管理棟2階見学者ルートに展示しておりますので、見学の際は是非ご覧ください。

2



廃食用油を回収しております。

ご家庭で使い終わった食用油の回収ボックスを管理棟エントランス入口に設置しております。この取り組みは、東京2025世界陸上を契機とし、東京都と連携して進める廃食用油回収キャンペーンです。回収した廃食用油は、航空燃料（SAF）として再利用されます。ご家庭での使用済み食用油のお持ち込みをお待ちしております。食用油の出し方については市のHPでご確認ください。回収ボックスは市役所本庁舎及び総合リサイクルセンターにも設置しています。



立川市ホームページ

3



足湯のアンケートにご協力ください。

今後のたちむにいひろばの足湯のあり方を検討するための基礎資料として、アンケートを行っています。ご協力をお願いします。

4



広域支援を継続しています

クリーンセンターでは石川県と東京都で締結いたしました「令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の処理に関する協定書」に基づき、令和6年12月4日から、能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入処理を開始いたしました。令和7年度も引き続き受入処理を行い、支援を継続してまいります。

なお、災害廃棄物の受入処理については、通常の燃やせるごみの処理や施設の運営に影響がないよう、十分留意して行います。

最後に

担当窓口	問い合わせ内容	連絡先
株式会社 たちかわEサービス	たちむにいの運営に関すること	042-519-5319
立川市クリーンセンター 管理係	たちむにいの事業全般に関すること たちむにいの見学等に関すること	042-523-2111 内線4012
立川市クリーンセンター 工事担当係	旧清掃工場解体工事に関すること	042-523-2111 内線4014
立川市ごみ対策課	ごみの収集や分別等に関すること	042-531-5518

問い合わせ先をご確認ください

問い合わせ内容によって問い合わせ先が異なります。不明な点がありましたら、内容によって、それぞれの担当窓口にお問い合わせください。



立川市クリーンセンター
たちむにいホームページ

クリーンセンター長から ひとこと (R7.4~)

運営を開始して3年目、たちむにひろばを供用開始して9か月が経ちました。地域の皆さまのご理解・ご協力及び施設やたちむにひろばの整備・運営等に携わっていただいた皆さまに改めて感謝申し上げます。引き続き、安定・安心な施設の運営に努めるとともに、多くの皆さまに愛されるよう情報発信や市民参画の取組みを進めてまいります。



- ・JR 青梅線東中神駅から徒歩 20 分
- ・立川バス 西武蔵野・大山団地折返場から徒歩 7 分
- ※ 施設内には数台分の駐車場があります